

～うきはの“地の利”、“人の利”、“時の利”を伝える～

「うきはブランド通信」

U B C ~ ukiha brand communication ~



福岡県 うきは市

令和6年7月12日

【報道各社への取材のご案内】

## 国登録有形文化財(建造物)の登録について

よしむらけじゅうたく きゅうだいらきけじゅうたく  
～吉村家住宅(旧大力家住宅) 主屋～



○国の文化審議会は、令和6年7月19日（金）に開催される同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに158件の建造物を国登録有形文化財に登録することを文部科学大臣に答申する予定です。

○この答申の中で、福岡県うきは市「吉村家住宅（旧大力家住宅） 主屋」が国登録有形文化財に登録予定となります。官報告示後、福岡県内の国登録有形文化財（建造物）は計222件となる予定です。

※詳細については、別紙をご参照ください。

※報道解禁（文化審議会文化財分科会終了後）

（テレビ・ラジオ・インターネット）令和6年7月19日（金）17時以降

（新聞）令和6年7月20日（土）朝刊

●本リリースに関する問合せ先

うきは市役所 生涯学習課 文化財保護係 (担当) 中山、赤司

TEL:0943-75-3343 FAX0943-76-4724 メール [bunkazai@city.ukiha.lg.jp](mailto:bunkazai@city.ukiha.lg.jp)

※FAXを手にとられた方は、「うきは市ホームページ」掲載のカラー版を御覧ください→ 検索 [うきはブランド通信](#)

## 吉村家住宅(旧大力家住宅)主屋

- 所在地** 福岡県うきは市浮羽町田籠字山口40-1
- 構造** 木造平屋建、杉皮葺一部瓦葺
- 建設年代** 昭和前期 昭和38増築・平成3年改修
- 概要**

吉村家住宅(旧大力家住宅)は、うきは市浮羽町田籠に位置する農家住宅である。田籠地区は筑後川支流の一つである隈上川流域に所在する農山村集落である。昭和前期に集落内の大力家が分家した際に建築され、その後幾度も所有者が変わり、現在の所有者である吉村家が住宅として使用している。敷地は東西に長く、主屋は敷地東寄りに東面して建つ寄棟造茅葺で、杉皮を重ね葺き、周囲に浅瓦葺の下屋を廻す。間取りは南側を土間、北側に田の字に部屋を並べ、正面側二室を畳敷きの接客空間とし、奥側の二室を板敷の生活空間とする。下屋には便所・洗面所などの水廻りを配置している。この地域では林業の発展に伴い、大正期ごろから杉皮を屋根葺材として盛んに使用していたが、林業の衰退や機械製材の変化に伴い多くの民家の屋根がトタンで被覆されていて現在では杉皮屋根の民家は稀少な存在である。吉村家住宅は(旧大力家住宅)は、杉皮を重ねた当時特有の茅葺屋根が特徴的であり、集落の歴史的景観に寄与する建築として評価された。



吉村家住宅(旧大力家住宅)主屋